

回覧

平成28年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 職種及び採用人員

職 種	主 な 業 務	採用予定人員
一 般 事 務	一般行政業務	3名
技術職（土木）	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
保 健 師	保健指導の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

2 受験資格

○大卒・短大卒程度（専門学校を含む）

一般事務職

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は平成29年3月末までに卒業見込みの者

技術職（土木）

昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は平成29年3月末までに卒業見込みの者

保健師

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は平成29年3月末までに資格取得見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

裏面に続く

3 試験申込み

申込書を6月13日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 5月23日(月)～6月13日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、120 円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。

※申込書を郵送で提出する場合は、6月13日(月)の消印まで受け付けます。

4 試験

第1次試験 平成28年7月24日(日) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験、専門試験(技術職、保健師)

第2次試験 平成28年9月上旬(予定) ※別途通知

5 採用予定日

平成29年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

7 その他

高校卒程度の職員募集については、7月の回覧でお知らせします。

第1次試験 平成28年9月18日(日) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 略
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(庶務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099

回 覧

自動車をお持ちの皆様

平成 28 年度

自動車税の納期限は

5 月 31 日 (火) です。

- お近くの金融機関、郵便局、コンビニ、MMK設置店、パソコンや携帯電話を利用したのクレジットカード(※)で納付できます。
- 軽自動車税は、お近くの市役所・町役場にお問い合わせください。

コンビニなら 24 時間
納付できます。

※コンビニでの納付も 5 月 31 日までです。
※納付できるコンビニは納税通知書の裏
に記載されています。



※ 金融機関、郵便局、コンビニ、MMK設置店でのクレジットカード納付はできません。
クレジットカード納付の詳しい手続きは、静岡県ホームページを御覧ください。
(<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/>)

口座振替を御利用の方は預金残高を確認してください。

〒415-0016 下田市中531番地の1

静岡県下田財務事務所

課税課 電話0558-24-2018
(裏面もお読みください。)

自動車税について

★自動車税の納税義務者は？

毎年4月1日午前零時現在、運輸支局に自動車の所有者として登録されている方に課税されます。

★4月1日以降、自動車の移転登録（名義変更）がされた場合は？

年度途中で名義変更登録があっても、4月1日午前零時現在の所有者にその年度の自動車税全額が課税されます。

★4月1日以降、抹消登録をした場合は？

4月から抹消した月までの月割税額が課税されます。

年額を納付された場合は、過納となる額を後日還付します。

★廃車や下取りに出した場合は？

運輸支局で抹消登録または名義変更手続きがされていない場合は、いつまでも自動車税が課税されてしまいます。早急に手続きをしてください。

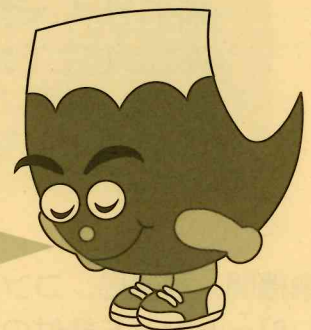
★住所を変更した場合は？

住所を変更した旨を必ず財務事務所までご連絡ください。

★口座振替の利用方法は？

金融機関に申込書が置いてありますので、各店舗の窓口で手続きをしていただければ、所有する自動車全ての自動車税を来年度から口座振替により納付することができます。

納期限までに納めないと延滞金
が加算されます。
納期限までの納付をお願いします。



自動車税の納税証明書について

平成 27 年4月から、国土交通省（運輸支局等）のシステムにて自動車税の納付確認を電子的に行うことが可能になり、継続検査（車検）時に必要となっていた納税証明書の提示が省略できるようになりました。（納付してから3週間程度は、納税証明書の提示が必要になる場合があります。）

これに伴い、ペイジー、クレジットカード及び口座振替で納付された方への納税証明書の郵送はなくなりましたので御了承願います。

狩猟免許取得補助金について

河津町では、今年度より狩猟免許試験(※わなに限る)及び県猟友会主催の予備講習会を受ける方に対して、受験料と受講料を全額補助します。受験を予定している方は役場産業振興課へお問い合わせください。

なお、補助金については試験に合格した方のみを支払います。

詳細は下記のとおりとなります。

記

- 1 対象者 今年度新たに狩猟免許(わな)を取得し、かつ町内に住所を有し、町税等の滞納のない方
- 2 申請方法 申請書を産業振興課へ提出して下さい。申請書は産業振興課にあります。
- 3 申請期間 9月1日～3月31日
- 4 必要書類
 - ①狩猟免状の写し
 - ②狩猟免許試験申請手数料を支払ったことがわかる書類
 - ③事前講習会受講料の領収書
- 5 注意事項
 - ・申請は試験を受験し、合格した後にさせていただきます。
 - ・申請年度内に狩猟免許を取得した場合に限ります。
 - ・予備講習会、狩猟免許試験への申込は各自でお願いします。

※狩猟免許試験・予備講習会の日程と申込先については

裏面に記載してあります。

※狩猟免許試験及び予備講習会の申込については各機関へお問い合わせください。
（役場では受け付けておりません）

◎予備講習会の申込→県猟友会（054-253-6427）

◎狩猟免許試験の申込→賀茂農林事務所森林整備課（0558-24-2082）

6 予備講習会（主催：一般社団法人静岡県猟友会）

※受講は義務ではありません

日 時 7月18日（月・祝）午前9時50分～午後4時

会 場 静岡労政会館ホール6階（静岡市葵区黒金町5-1）

内 容 法令講義、鳥獣の知識判別、網わなの知識と実技、模擬銃の点検分解・操作

受講料 7,500円（資料、昼食代を含む）

定 員 300人（網・わな200人、銃100人）先着順

申込期間 6月1日（水）～6月30日（木）

お問い合わせ先 一般社団法人静岡県猟友会 事務局

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル

電話：054-253-6427 FAX：054-253-6435

予備講習会に関しては直接、猟友会へ問い合わせください。

7 試験の日時、場所

日 時	加ッ	試験会場	所 在 地	免許の種類
平成28年 8月28日（日） 午前9時～	東部	東部総合庁舎	沼津市高島本町1-3	網猟、わな猟、 第一種銃猟 第二種銃猟

※ 第二回：2月19日（日）富士で「わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟」を予定

8 申請書の受付期間、提出先（持参又は郵送）

受付期間 平成28年6月27日（月）～7月29日（金）

提出先（森林整備課）	所 在 地	電話番号
賀茂農林事務所	下田市中531-1 下田総合庁舎内	0558-24-2082

問い合わせ先：役場産業振興課
TEL 34-1946

平成 28 年 5 月

回覧 臨時職員募集のお知らせ

河津町立学校給食センターの臨時調理員を次のとおり募集します。

◎募 集 内 容

職種・仕事内容	給食センター臨時職員（調理員）
採 用 人 数	① ②各 1 名（お車での通勤が可能な方）
雇 用 期 間	平成 28 年 9 月 30 日まで ※10 月以降更新あり
勤 務 日	① 月曜日～金曜日 ※平日毎週 1 回の半休、隔週 1 回休みあり （ただし、祝祭日・春、夏、冬休み給食の無い日は休み） ② 不定期
勤 務 時 間	① 午前 8 時から午後 3 時（6 時間/日）※休憩 1 時間 ② 午前 8 時から午後 12 時（4 時間/日）
賃 金 等	時給 880 円 通勤費は町規定による支給あり（自家用車通勤）
保 険 等	雇用保険
備 考	扶養範囲でのお仕事です。

□募集期間 平成 28 年 6 月 3 日（金）まで

□提出書類 履歴書（市販用紙可）

□提 出 先 河津町教育委員会または河津町立学校給食センター

※書面（履歴書）及び面接により採用を決定します。

★問合せ先

河津町立学校給食センター 電話 0 5 5 8 - 3 4 - 1 0 0 0

環境美化の日(町内一斉清掃)について

河津町きれいな町づくり条例に基づき、「環境美化の日」
として、町内一斉清掃を下記により実施しますので
町民の皆様方のご参加をお願いいたします。

記

1、期 日 平成28年5月29日(日)

午前8時～11時頃まで。

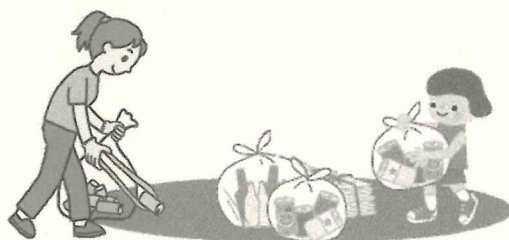
◎ 小 雨 決 行

*大雨等で作業困難な時は6月5日(日)に延期します。

2、参 加 者 (町内全域)各戸1名の参加をお願いします。

3、実 施 内 容 ◎各地区、区長さんの指導により地域の清掃を行って下
さい。収集したごみは「ごみの分別」にしたがって仕
分け、エコクリーンセンター東河に運び込んでくださ
い。(注：家庭のごみを一緒に出さないで下さい)

「みんなの手で町を美しく」



担 当 河津町町民生活課
34-1932

河津町B&G海洋センター

やってみよう!! 太極拳教室

参加者大募集!!

河津町教育委員会では、「太極拳教室」を下記のと
おり開催します。河津町スポーツ推進委員会の日本
武術太極拳連盟公認指導員がわかりやすく丁寧に
指導します。
是非この機会にご参加ください!!



記

1. 日 時	①平成28年 6月 6日(月)	19:00~20:30
	②" 6月 13日(月)	"
	③" 6月 20日(月)	"
	④" 6月 27日(月)	"

(※全4回開催)

2. 場 所 河津町 B&G 海洋センター体育館

(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)

3. 対象者 18歳以上なら誰でも参加可(高校生不可)

(定員 20名)

4. その他

- ・参加費:無料
- ・持ち物等:体育館シューズ、飲み物、タオル
- ・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。

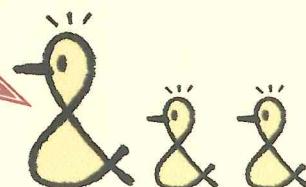
5. 申込み

教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい
(期間:平成28年 5月 23日~)

河津町教育委員会:社会教育係

TEL:0558-34-1117

FAX:0558-34-0295



平成 28 年度「噛むカムケア 8020 コンクール」実施要領

80 歳以上で 20 本以上自分の歯がある方を表彰します！

1. 対象者

平成 28 年 4 月 1 日において

- (1) 満 80 歳以上でご自分の歯が 20 本以上ある方
(昭和 11 年 4 月 2 日以前に生まれている方)
- (2) 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町に在住の方
- (3) 歯科医院に来院可能な方
- (4) 再応募可、ただし過去 3 年間（平成 25 年度～27 年度）に静岡県歯科医師会（静岡県大会）で表彰された者は再応募不可。

2. 申し込み方法

- (1) ご希望の方は受診票が必要です。
- (2) 受診票は各市町役場にご請求ください。

下田市	市民保健課	健康づくり係	(TEL : 0558-22-2217)
東伊豆町	保健福祉センター	保健予防係	(TEL : 0557-22-2300)
河津町	保健福祉課	健康係	(TEL : 0558-34-1937)
南伊豆町	健康福祉課	健康係	(TEL : 0558-62-6233)
松崎町	健康福祉課	健康対策室	(TEL : 0558-42-3966)
西伊豆町	健康増進課	健康係	(TEL : 0558-52-1116)

- (3) 受診票を持参し、賀茂歯科医師会会員の歯科医院にて健診(無料)を受けてください。
- (4) 平成 28 年 6 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までに受診してください。診査対象とみなされましたら歯科医院が手続きをします。

3. 表彰

- (1) 賀茂歯科医師会において審査を行い、入賞、最優秀賞を選出（上位 10 名）いたします。それぞれ記念品を贈呈します。
- (2) 最優秀賞に選ばれた方を静岡県歯科医師会に推薦し、選定されると「8020 推進・静岡県大会」（平成 28 年 11 月静岡市にて開催予定）において表彰されます。尚、旅費の支給はありません。

4. お問い合わせ

賀茂歯科医師会 公衆衛生部 菊池建司
キクチ歯科医院 (TEL : 0558-23-0568)

今年から検診時期が変わります！

子宮頸がん検診を受けましょう

子宮^{けい}頸がんは、近年では **20～30歳代に急増**し、この年代では発症するすべてのがんの中で、**発症率第1位** となっています。また、がんと診断されるピークの年代は **30～40歳代** で、結婚前～子育て世代の女性にとって、深刻な問題となっています。

子宮頸がん・体がんの年齢別罹患率



〔国立がんセンターがん対策センター〕より

子宮頸がんは早期発見すれば、完治が望めます。また、検診は数分で終了する簡単なものです。

この機会にぜひ、子宮頸がん検診を受けましょう。

1. 【対象者】

20歳以上で、平成28年度に偶数歳になる方 及び 昨年度受診できなかった方
検診は2年に1度です。昨年受診した方は対象外となります。

2. 【実施期間】 平成28年6月1日（水）～ 7月30日（土）

3. 【実施医療機関】

- ・伊豆今井浜病院
- ・伊豆東部総合病院
- ・下田メディカルセンター
- ・臼井医院
- ・小川クリニック



☆検診を受けるには問診票が必要です。問診票が届いていない方や詳しい受診方法や検診日について知りたい方は、保健福祉課までお問い合わせください。

子宮頸がん検診についてのお問い合わせ先：役場保健福祉課（☎34-1937）

平成 28 年 度 障害のある人のための 就 労 相 談 会

日時：毎月第 3 火曜日 13：30～15：30

場所：河津町保健福祉センター

4/19	5/17	6/21	7/19
8/16	9/20	10/18	11/15
12/20	1/17	2/21	3/21

障害のある人の就職・生活面での相談

障害者手帳をお持ちでない方の相談にも応じます

障害のある人たちを雇用する事業主の方の相談

これから雇用を検討している事業所の方の相談も

- ・ 仕事を探している ・ 経済的に不安がある
- ・ 職場の人間関係がうまくいかない ・ 引きこもりがちになっている
- ・ 福祉制度のことについて ・ 障害者手帳について知りたい など…

お問い合わせ
連絡先

賀茂障害者就業・生活支援センター わ

〒415-0035 下田市東本郷 1-7-21

TEL/FAX 0558-22-5715 E-mail: fusent@cy.tnc.ne.jp

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス

活動調査

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業の
みなさまが対象です

調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかでを行います。

◎支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布

◎支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送



事業所経営の
みなさま



コンビニエンス
ストアオーナー
41歳



工場
経営者
52歳



ラーメン店
店主
63歳



企業の
担当部署の
みなさま



建設会社
総務兼広報担当
54歳



商社
総務担当
28歳



銀行
経理担当
35歳

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業が対象です。

— 調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。 —

■この調査は統計法という法律に基づく基礎統計調査で、調査に回答する義務があります。

■回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



インターネットで
ご回答ください。



<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

●調査についてのお問合せ先（お問合せの際は、電話番号をお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。）

＜調査全般についての問合せ＞

平成28年経済センサス-活動調査 コールセンター

0120-143-150（通話料は無料です）

〔IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合：03-4334-3150(有料)
設置期間：5月6日～9月30日(土・日・祝日含む) 受付時間：午前9時～午後8時〕

＜調査員・市区町村への連絡＞

河津町 まちづくり推進課 担当：山田

0558-34-1924

（平日：午前8時15分～午後5時00分）

日本経済の未来を、あなただけの力で。

経済センサス・活動調査

Q 経済センサス・活動調査って、
どんな調査なの？

A 経済センサス・活動調査は、日本経済の「いま」
を知り、「未来」をつくるための調査です。

そのためには、一つひとつの仕事の現場の姿を
知る必要があります。すべての事業所・企業から
調査いただくことで、わが国の全国的及び地域別
の経済の「いま」を知ることができます。
「センサス」とは、全数調査のことです。



Q 調査の結果は、
どんなことに役立てられるの？

A 調査の結果は大切な資料として、
あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の
「未来」のために役立てられます。

地域の産業振興や
商店街活性化のための施策に



国内総生産 (GDP)、
標準消費税率等の統計に



Q どんなことを調査するの？

A 従業員は何人か、いつ開設したのか、
売上げはいくらか、などを回答して
いただきます。

ご回答いただく項目はいろいろありますが、一つ
ひとつが、日本経済の「いま」を知り、「未来」をつくる
ために大切な項目です。
正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答を
お願いします。



Q 回答した内容が
漏れることはないの？

A すべての情報は保護されます。
回答いただいた内容は統計作成のためだけに
用いられます。

調査員をはじめとする関係者には、「統計法」という法律に
より調査で知ったことを他に漏らしてはいけません。また、回答
いただいた内容は、統計作成の目的以外（例：資料など）
には絶対に使用しません。



Q インターネットでも
回答できるの？

A ぜひ、インターネットで
ご回答ください。

インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、
24時間いつでも都合の良い時間に回答できる
など、いろいろなメリットがあります。



Q 必ず答えなければならないの？

A 調査への回答は「統計法」という法律で
義務づけられています。

正確な回答をいただけないと経済の実態を正確に把握
できないため、本当に必要な施策が実施できなくなるの
があります。このため、この調査には「統計法」とい
う法律に基づき回答する義務（報告義務）とこれに反し
たときの罰則が定められています。



くわしくは 経済センサス・活動調査キャンペーンサイト をご覧ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



平成28年経済センサス・活動調査キャンペーンサイトでは調査の意義を知っていただ
けるようなコンテンツ「センサス・ノート」や平成28年経済センサス・活動調査のテレビCM
等もご覧いただけます。

この度、下記日程に於きまして解体工事を実施することとなりましたので
 ここにお知らせ致します。

工事につきましては、近隣の方々と十分な協調を諮りながら、安全を第一に
 工事を進めてまいりたいと思いますので、何卒ご協力、ご理解頂けますよう
 お願い申し上げます。

つきましては、工事期間中は車両の出入り、騒音等で大変ご迷惑を
 おかけ致しますが、誠意努力しますので重ねてご協力のほど、宜しく
 お願い申し上げます。

記

工 事 名 : 国民宿舎「かわづ」解体工事

工事 場所 : 賀茂郡河津町湯ヶ野字溝下85の1

工 期 : 平成28年6月1日 から平成28年12月20日(予定)

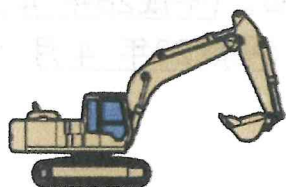
作業 時間 : 午前 8:00 ~ 午後 4:45 (午後12:00-13:00作業休止)

作 業 日 : 月曜日 から 土曜日 (日曜日 作業休止)

施工 業者 : 有限会社 荒川土建興業
 静岡県下田市西中5番地7
 0558-27-2662

工事の概要につきましては、裏面をご覧ください。

以上



工事概要

■工事概要

- 工 事 名 国民宿舎「かわづ」解体工事
- 工 事 場 所 静岡県賀茂郡河津町湯ヶ野字溝下85の1
- 工 期 平成 28年 6月 1日から平成 28年 12月20日
(予定)
- 発 注 者 河津町上河津財産区 管理者 相馬宏行
- 請負者・施工者 有限会社 荒川土建興業
代表取締役 荒川健一
TEL 0558-27-2662 FAX 0558-27-0874

■既存建物規模

- 用途 国民宿舎 その他施設
- 建物面積 2,091.78 m²
- 建物規模 地上 6階 ・ 地下 1階建
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造

■工事内容

- ・ 上記既存建物及び付帯建物の解体工事
- ・ 杭抜き工事を行わない
- ・ 敷地周りの伐採・伐根工事についても施工する

■工事上の注意事項

- 本工事場所は近隣に、学校及び近隣住民家屋等があるため場合によっては、工程等調整が必要になるので留意する。
- 作業日時については 月曜から土曜 午前8:00 ~ 午後4:45を遵守する。
- 解体作業に使用する重機等は極力低騒音・低振動のものを使用する。
- 工事車両は2t.4tタンクを使用し、重機回送時に限り大型車両を使用する。
- 大型車両使用時に於いては、マンホールの養生を施し保護する。
- 交通誘導員は特に廃材の搬出が多い時期には要員を増やし、要所の安全を図る。
- 工事施工にあたっては関係法規を遵守すること。
- 本工事は、「建設リサイクル法」対象工事である。(平成28年 4月 15日届出)
- 本工事は、「特定建設作業」対象工事である。(平成28年 4月 15日届出)